

平成25年度調査事業

岐阜県における 中 小 企 業 の 労 働 事 情

(平成25年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会

は し が き

わが国経済は、新政権が掲げた経済・金融政策の効果や海外経済の持ち直しなどを背景に、大企業を中心とした企業の景況感、そして個人の消費マインド等は改善の方向で推移しています。また、有効求人倍率や失業率も改善基調にあるなど、景気回復への期待は雇用情勢にも波及しています。

一方、地域の中小企業にあっては、燃料や原材料価格等の上昇といったコスト負担増から、収益面などで厳しい現況にあるほか、来年4月に予定される消費税引き上げを機とする消費の冷え込みも懸念され、先行も不透明な状況にあります。

このような情勢の下で、地域の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立するための基礎資料を得ることは、中小企業の経営資源「ヒト」を柱とした経営戦略の樹立、雇用環境の安定に資する上で大きな意義をもつものと思います。

そこで、本会では、全国中小企業団体中央会とともに、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。

今回の調査では、基本項目に加え、「高年齢者雇用」に関する項目を掘り下げて調査しております。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、本調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力をいただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成25年12月

岐阜県中小企業団体中央会

目

次

I. 調査のあらまし	1
II. 調査結果の主なポイント	3
III. 調査結果の概要	
1. 従業員構成	
(1) 常用労働者数の男女比	5
(2) 雇用形態	5
2. 労働組合の有無	6
3. 経営状況について	
(1) 経営状況	6
(2) 主要事業の今後の方針	6
(3) 経営上の障害（3つ以内の複数回答）	7
(4) 経営上の強み（3つ以内の複数回答）	8
4. 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	9
(2) 月平均残業時間	9
(3) 月45時間を超える時間外労働	10
(4) 月60時間を超える時間外労働	10
(5) 時間外労働（残業・休日労働）削減	
①時間外労働削減への取り組み	11
②時間外労働削減の方策	11
5. 従業員の有給休暇について	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	12
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	12
6. 新規学卒者の採用について	
(1) 新規学卒者（平成25年3月卒）の平均初任給（加重平均）	13
(2) 新規学卒者（平成25年3月卒）の充足状況	13
(3) 平成26年3月新規学卒者採用計画	14

7. 高年齢者の雇用について

(1) 60 歳以上の高年齢者雇用の有無	15
(2) 高年齢者の雇用人数	15
(3) 高年齢者採用の経緯	15
(4) 高年齢者の労働条件 (60 歳前との比較)	
①賃金	16
②役職	16
③仕事の内容	17
④ 1 日の所定労働時間	17
⑤週の所定労働日数	18

8. 賃金の改定について

(1) 賃金改定実施状況	19
(2) 昇給額および昇給率	19

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査方法

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布・回収したものを、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査時点

平成25年7月1日現在

4. 調査対象

- ・従業員300人以下の県内の事業所
- ・調査事業所数は1300事業所[※]とし、その業種構成は次表のとおり

(単位：事業所)

製 造 業	計 7 1 5	非 製 造 業	計 5 8 5
・食料品製造業	6 0	・情報通信業	5
・繊維工業	1 5 5	・運輸業	1 5
・木材・木製品製造業	8 5	・建設業	1 6 5
・印刷・同関連業	3 5	・卸売業	5 5
・窯業・土石製品製造業	1 7 0	・小売業	1 8 5
・金属・同製品製造業	1 2 5	・サービス業	1 6 0
・機械器具製造業	2 0		
・その他の製造業	6 5		

※ 調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人以下の事業所5,843千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査対象事業所数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。

また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。

5. 調査回答数

回答のあった事業所数は522事業所（製造業252事業所、非製造業270事業所）で、回答率は40.2%（H24 41.6%）であった。

業種別	事業所数	
	H25	H24
製造業	252	261
非製造業	270	280
計	522	541

※回答：522事業所／調査：1300事業所

6. 調査回答事業所の概要

（単位：人）

回答のあった522事業所の常用労働者数は13,975人（製造業7,712人、非製造業6,263人）で、1事業所当たりの平均常用労働者は、26人（製造業30人、非製造業23人）であった。

	常用労働者数	平均常用労働者数
岐阜県	13,975	26.77
製造業	7,712	30.60
非製造業	6,263	23.20

回答のあった522事業所を従業員数規模別で見ると、「1～9人」が234事業所（44.8%）で最も多く、次いで、「10～29人」が161事業所（30.8%）、「30～99人」が98事業所（18.8%）、「100～300人」が29事業所（5.6%）となっている。

従業員数規模別	事業所数	割合（%）
1～9人	234	44.8
10～29人	161	30.8
30～99人	98	18.8
100～300人	29	5.6
計	522	100

構成としては、99人以下の事業所で全体の94.4%となった。

（単位：%）

回答のあった522事業所を従業員数規模別、そして業種別でみると、「1～9人」の区分

規模別	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
製造業	38.9	32.5	21.0	7.5
非製造業	50.4	29.3	16.7	3.7

は、製造業38.9%、非製造業50.4%で、非製造業の方が11.5ポイント高くなっている。

「100～300人」の区分は、製造業7.5%、非製造業3.7%で、製造業の方が3.8ポイント高くなっている。

Ⅱ．調査結果の主なポイント

1. 従業員構成

- (1) 常用労働者数における男女の構成比率は、男性が70%、女性が30%となった。
- (2) 従業員のうち「正社員」の割合は、75.5%となった。

2. 労働組合の有無

- (1) 労働組合が「ある」事業所は、5.0%となった。
従業員数の多い事業所ほど、労働組合が「ある」と回答した割合が高くなる。

3. 経営状況について

- (1) 経営状況のD I 値は、マイナス26.1ポイントで、前年比3.7ポイントの改善となった。
全国のD I 値（マイナス23.0ポイント）との比較では、3.1ポイント低い。
- (2) 主要事業を今後どうするかについては、「現状維持」が67.7%で最多となった。
従業員数が「100～300人」の事業所では、約半数（48.3%）が「強化拡大」の方針。
- (3) 経営上の障害としては、「販売不振・受注の減少」が43.9%、次いで「同業他社との競争激化」が42.4%となった。
- (4) 経営上の強みとしては、「技術力・製品開発力」が29.4%で最多となった。なお、「営業力・マーケティング力」、「製品・サービスの企画力・提案力」と回答した割合は低い。

4. 従業員の労働時間について

- (1) 従業員の週所定労働時間は、40時間以下とする事業所が82.9%となった。
（内訳）「38時間以下（10.8%）」、「38時間超40時間未満（24.0%）」、「40時間（48.1%）」
- (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は、10.32時間
- (3) 時間外労働が、月45時間を超える人がいる月は、「ほぼ毎月」が11.7%となった。
従業員数が「100～300人」の事業所では、約半数となる48.1%が、「ほぼ毎月」時間外労働が月45時間を超える人がいると回答している。
- (4) 時間外労働が、月60時間を超える人がいる月は、「ほぼ毎月」が4.8%となった。
- (5) ①時間外労働削減については、「積極的に取り組んでいる（14.0%）」と「ある程度取り組んでいる（40.0%）」を合わせると、54%の事業所が取り組んでいる。
②時間外労働削減の方策としては、「仕事のやり方の工夫・改善」が83.2%となった。

5. 従業員の有給休暇について

- (1) 従業員1人当たりへの年次有給休暇の平均付与日数は、15.31日となり、全国平均（15.62日）と同程度である。
- (2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、7.05日となり、前項の平均付与日数（15.31日）に対して、取得率としては46.05%となった。

6. 新規学卒者の採用について

- (1) 新規学卒者（平成25年3月卒）の平均初任給は、全学卒種別で全国平均を上回った。

- (2) 大学卒（平成25年3月卒）の充足率(81.3%)は、前年比(87.5%)で6.2ポイントの低下となった。
- (3) 平成26年3月(来季)の新規学卒者 採用計画が「ある」とする事業所は、21.3%となった。前年(18.3%)比で3ポイントの増加となった。
従業員数が「100～300人」の事業所では、86.2%が「ある」と回答した。

7. 高年齢者（60歳以上）の雇用について

- (1) 高年齢者を「雇用している」と回答した事業所は、68.9%となった。
従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど「雇用している」とする割合が高くなっている。
- (2) 高年齢者を「雇用している」と回答した事業所において、雇用している高年齢者の人数は、「1人」とする事業所が最も多く、25.0%となった。
- (3) 高年齢者を「雇用している」と回答した事業所において、高年齢者の採用の経緯としては、「自社従業員を継続雇用した」との事業所が最も多く、94.7%となった。
- (4) 高年齢者の労働条件（60歳前との比較）
 - ①賃金の見直しについては、「個人による」と回答した事業所が最も多く、41.8%となった。
なお、規模が小さい事業所ほど「変わらない」とする割合が高くなっている。
 - ②役職の見直しは、「個人による」と回答した事業所が最も多く、41.6%となった。
 - ③仕事の内容は、「変わらない」と回答した事業所が最も多く、58.3%となった。
 - ④1日の所定労働時間は、「変わらない」と回答した事業所が最も多く、58.7%となった。
 - ⑤週の所定労働日数は、「変わらない」と回答した事業所が最も多く、57.1%となった。
なお、「少なくなる」と回答した事業所は15.8%になるが、当該事業所における週の平均所定労働日数は、4.30日となった。

8. 賃金の改定について

- (1) 賃金改定の実施状況（平成25年1月1日から平成25年7月1日まで）では、「引上げた」とする事業所が30.5%となり、前年(27.8%)と比較して2.7ポイント増加している。
- (2) 賃金の平均昇給額は、3,626円
賃金の平均昇給率は、1.39%

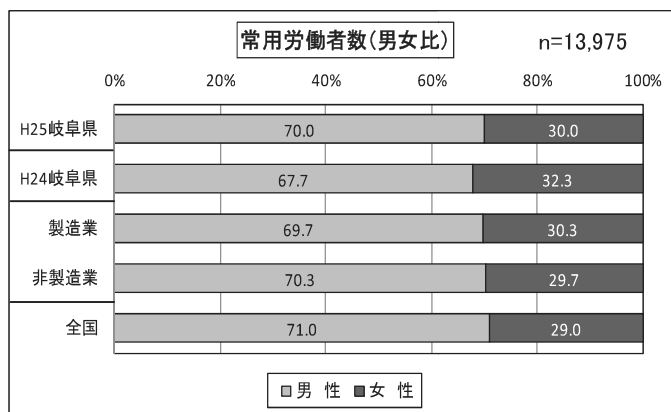
Ⅲ. 調査結果の概要

1. 従業員構成

(1) 常用労働者数の男女比

男性 7 割 女性 3 割 前年比で大きな変動なし

常用労働者数は、回答のあった 522 事業所の労働者数 13,975 人のうち男性が 9,780 人 (70.0%)、女性が 4,195 人 (30.0%) で、前年と比較して概ね横ばいといえる [H24 男性 (67.7%)、女性 (32.3%)]。



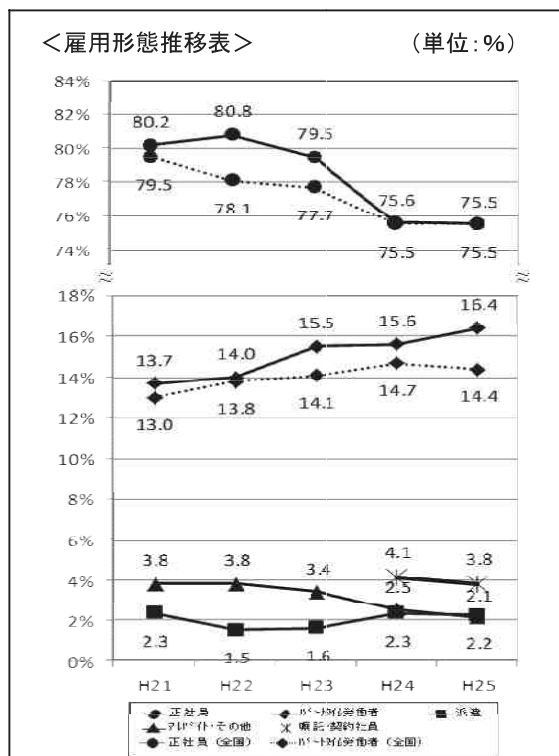
(2) 雇用形態

正社員の割合 75.5% 前年度横ばい

雇用形態別に従業員数の構成割合を見ると、岐阜県では、正社員の割合が 75.5%と、前年 (75.6%)と比較して 0.1 ポイント減少。概ね横ばいと言える。

正社員以外でも、パートタイム労働者、派遣、嘱託・契約社員、アルバイトなどの構成割合も、概ね横ばいの結果ではあるが、パートタイム労働者のみ、前年と比較して 0.8 ポイントと、ほかと比べ僅かではあるが、増加 (変動) 率が目立つ。

また、岐阜県と全国の従業員数の雇用割合を比較すると、正社員では岐阜県 (75.5%)と全国 (75.5%)が同ポイントであるのに対し、パートタイム労働者では、岐阜県 (16.4%)が全国 (14.4%)より 2 ポイント高くなっている。



2. 労働組合の有無

労働組合を有する事業所数 5.0%

労働組合の有無について見ると、岐阜県では「ある」が5.0%と、前年(3.5%)と比較して1.5ポイント増加した。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど労働組合が「ある」と回答した割合が高くなっている。

＜労働組合の有無＞ n=522
(単位: %)

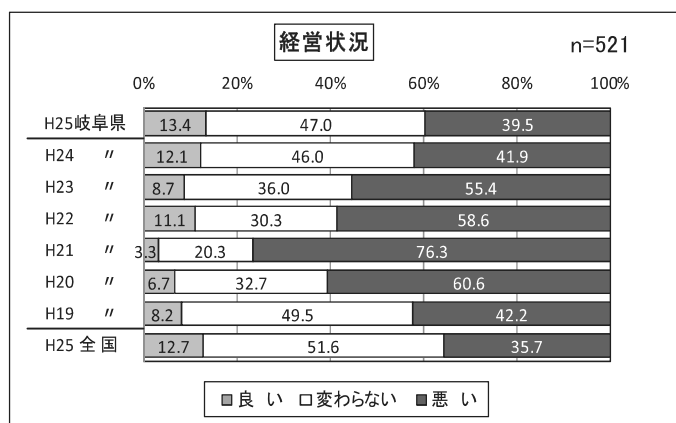
	あ る	な い
H25岐阜県	5.0	95.0
H24岐阜県	3.5	96.5
製造業	7.1	92.9
非製造業	3.0	97.0
1～9人	1.7	98.3
10～29人	2.5	97.5
30～99人	7.1	92.9
100～300人	37.9	62.1
全国	7.3	92.7

3. 経営状況について

(1) 経営状況

D I 値 前年比 3.7ポイント改善

1年前と比較した調査時点(H25.7.1)における経営状況について、岐阜県では「良い」が13.4%、「悪い」が39.5%となっており、D I 値はマイナス 26.1ポイントと、前年のマイナス 29.8ポイントと比較して 3.7ポイント改善している。



また、岐阜県(マイナス 26.1ポイント)と全国(マイナス 23.0ポイント)のD I 値の比較では、全国より 3.1ポイント低い結果となっている。

＜D I 値の推移＞

H25岐阜県	▲26.1
H24 "	▲29.8
H23 "	▲46.7
H22 "	▲47.5
H21 "	▲73.0
H20 "	▲53.9
H19 "	▲34.0
H25 全国	▲23.0

(参考)

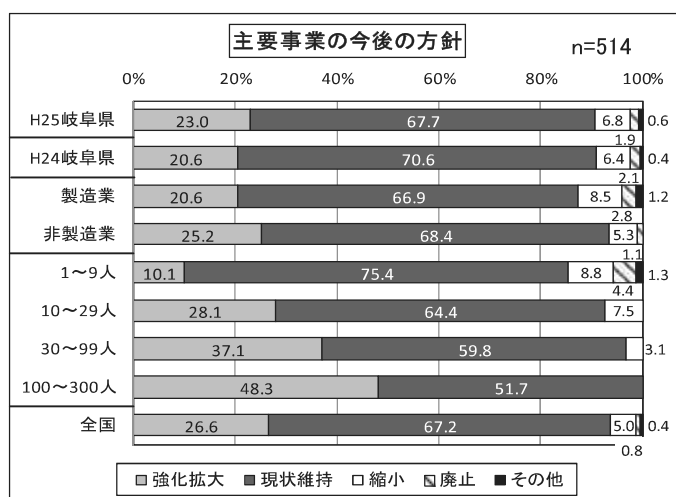
D I (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標であり、本調査では「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を減じた数値。

(2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が 67.7%

主要事業の今後の方針について見ると、岐阜県では「現状維持」が67.7%で最も高く、次いで「強化拡大」が23.0%、「縮小」が6.8%の順となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「強化拡大」の割合が高く、「100人～300人」の事業所では、48.3%と、約半数が「強化拡大」となっている。

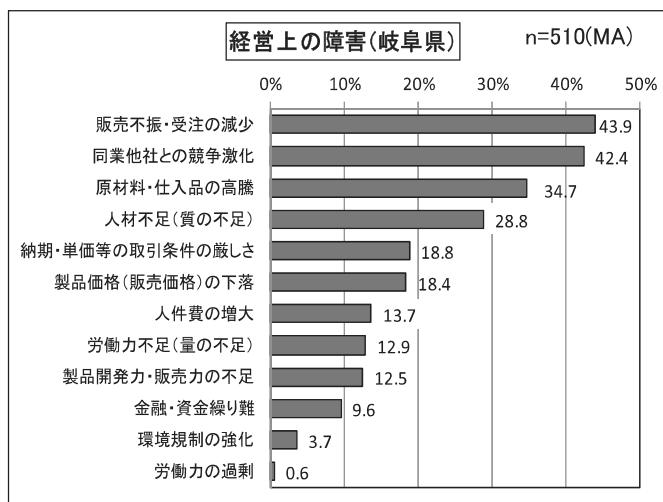


（３）経営上の障害（３つ以内の複数回答）

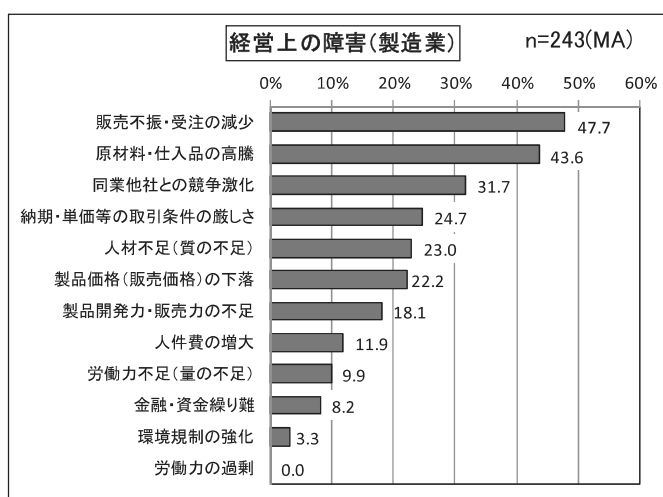
「販売不振・受注の減少」が43.9%と最多

経営上の障害について見ると、岐阜県では、「販売不振・受注の減少」が43.9%と最も高く、次いで「同業他社との競争激化」が42.4%、「原材料・仕入品の高騰」が34.7%となっている。

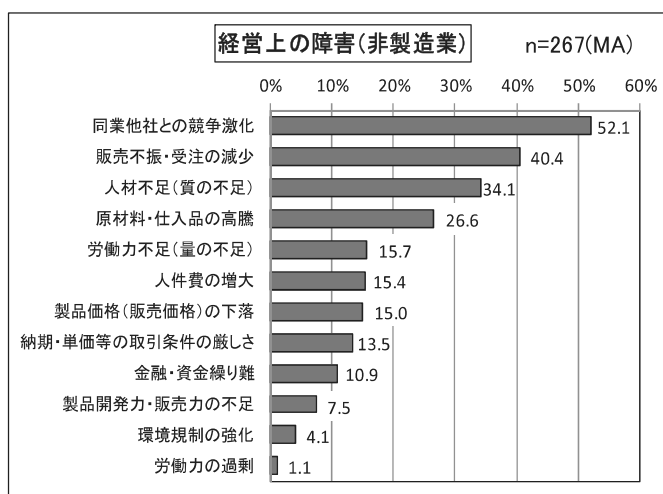
売上げが伸び悩む中で、過当競争やコスト増といった課題が見える。



業種別で見ると、製造業では、「販売不振・受注の減少」が47.7%、「原材料・仕入品の高騰」が43.6%、「同業他社との競争激化」が31.7%となっており、前述の岐阜県の結果と比較すると「原材料・仕入品の高騰」が、障害としては上位に上がっている。



非製造業では、「同業他社との競争激化」が52.1%と最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」が40.4%、「人材不足(質の不足)」が34.1%となっており、障害として「人材不足(質の不足)」が上位に上がっている。

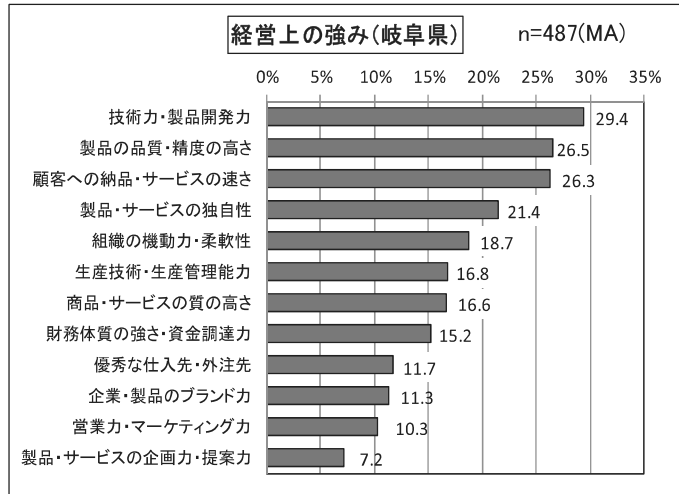


（４）経営上の強み（３つ以内の複数回答）

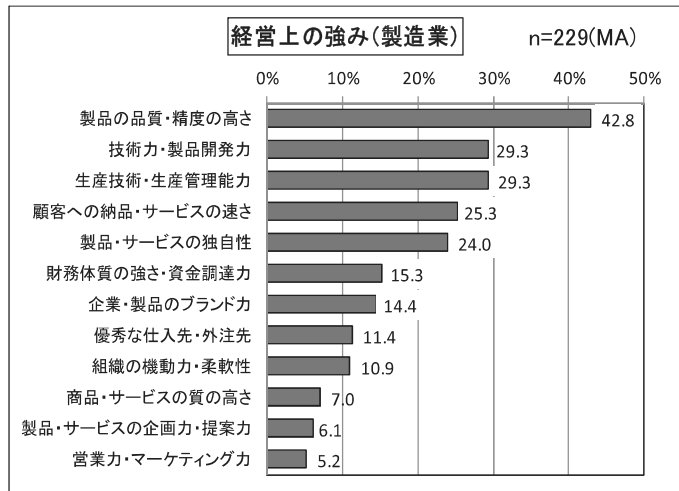
「技術力・製品開発力」が 29.4%と最多

経営上の強みについて見ると、岐阜県では、「技術力・製品開発力」が 29.4%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が 26.5%、「顧客への納品・サービスの速さ」が 26.3%となっている。

一方で、「営業力・マーケティング力」、「製品・サービスの企画力・提案力」といった点が弱いという結果となっている。

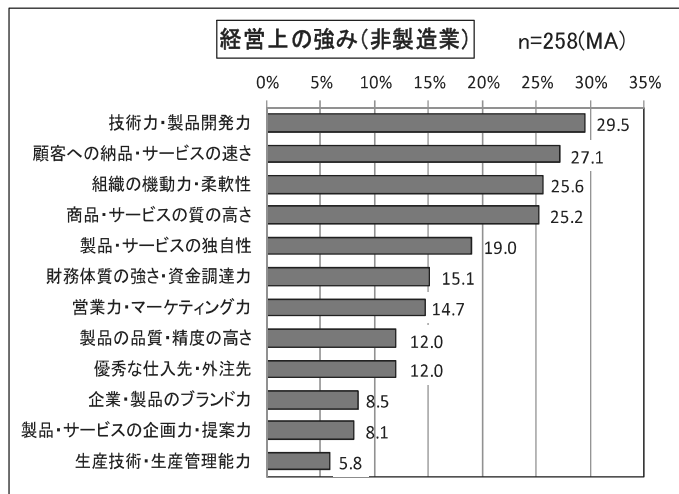


業種別で見ると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が 42.8%で最も高く、次いで、「技術力・製品開発力」及び「生産技術・生産管理能力」が 29.3%となっている。



非製造業では、「技術力・製品開発力」が 29.5%で最も高く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が 27.1%、「組織の機動力・柔軟性」が 25.6%となっている。

なお、非製造業の区分で「技術力・製品開発力」が強みとして上位に上がっているのは、建設業の事業所からの回答割合が高いことによる。



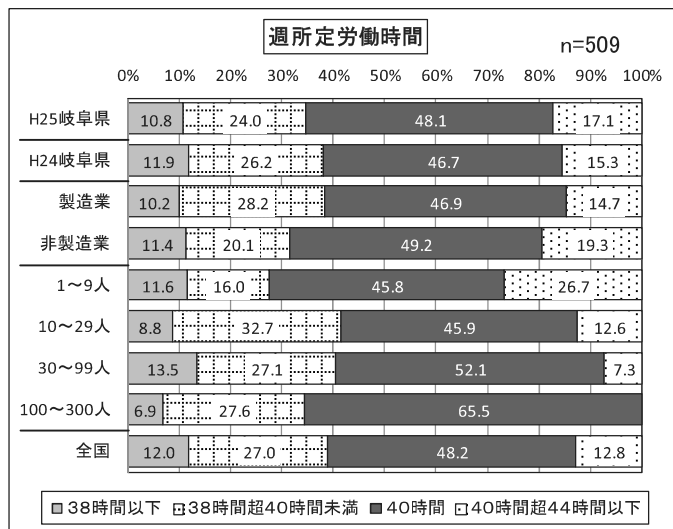
4. 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

40 時間以下の事業所 82.9%

1 週間の所定労働時間について見ると、岐阜県では「40 時間」が 48.1%で最も高く、次いで「38 時間超 40 時間未満」が 24.0%、「40 時間超 44 時間以下」が 17.1%となっている。

なお、週所定労働時間が 40 時間以下とする「38 時間以下(10.8%)」、「38 時間超 40 時間未満(24.0%)」、「40 時間(48.1%)」の割合の合計は 82.9%と、前年(84.8%)と比較して 1.9 ポイント減少した。



(2) 月平均残業時間

月平均残業時間 10.32時間 前年比-0.15時間

<平均残業時間>

(単位:時間)

岐阜県における従業員 1 人あたりの月平均残業時間は 10.32 時間と、前年(10.47 時間)と比較して 0.15 時間の減少となった。

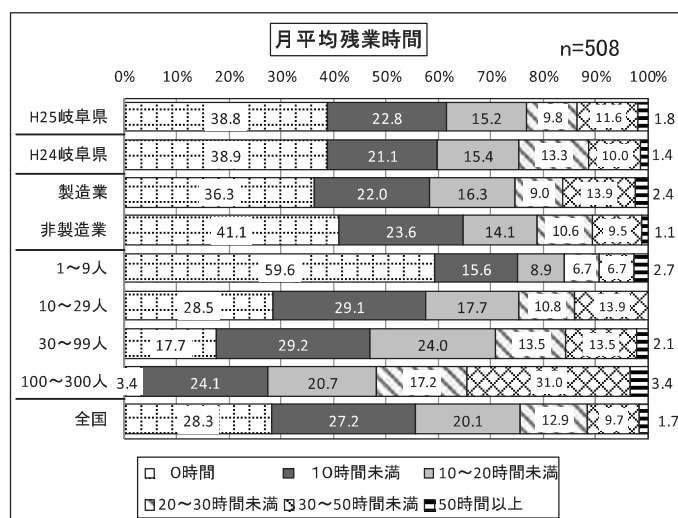
月平均残業時間を業種別に見ると、製造業においては 11.67 時間と、前年(13.35 時間)と比較して 1.68 時間の減少となった。

非製造業においては 9.06 時間と、前年(7.77 時間)と比較して 1.29 時間増加している。

また、従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど月平均残業時間が増える傾向となっている。

	H25	H24
岐阜県	10.32	10.47
製造業	11.67	13.35
非製造業	9.06	7.77
1～9人	7.52	8.53
10～29人	10.76	10.41
30～99人	13.11	13.70
100～300人	20.45	16.57
全国	11.14	11.01

なお、月平均残業時間を一定の時間数区分により見ていくと、従業員が「1～9 人」の事業所では「0 時間(残業なし)」が 59.6%と半数以上を占め、最も高くなっているのに対し、「100 人～300 人」の事業所では「0 時間」は 3.4%と少なく、「30 時間～50 時間未満」が 31.0%と最も高い。

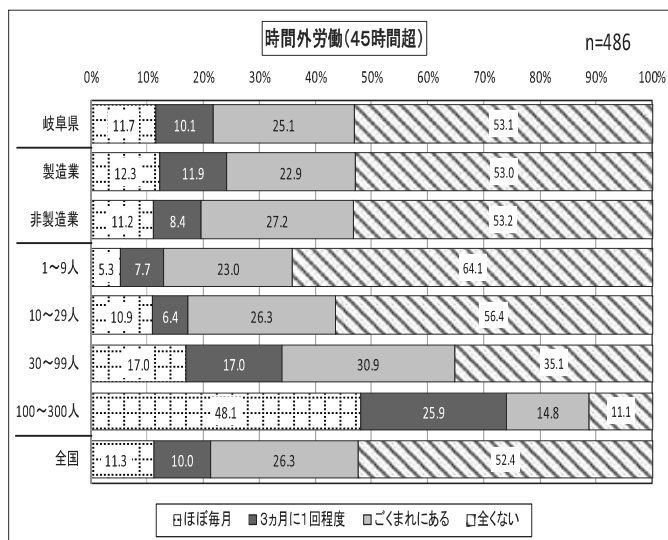


（３）月４５時間を超える時間外労働

月４５時間を超える時間外労働「ほぼ毎月」 １１．７％

時間外労働の状況について見ると、月４５時間を超える人がいる月の割合は、岐阜県では「全くない」が５３．１％で最も高く、次いで「ごくまれにある」が２５．１％、「ほぼ毎月」が１１．７％となっている。

従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど、時間外労働が月４５時間を超える人がいる月の割合が高くなり、「１００人～３００人」の事業所では、約半数となる４８．１％が「ほぼ毎月」と回答している。

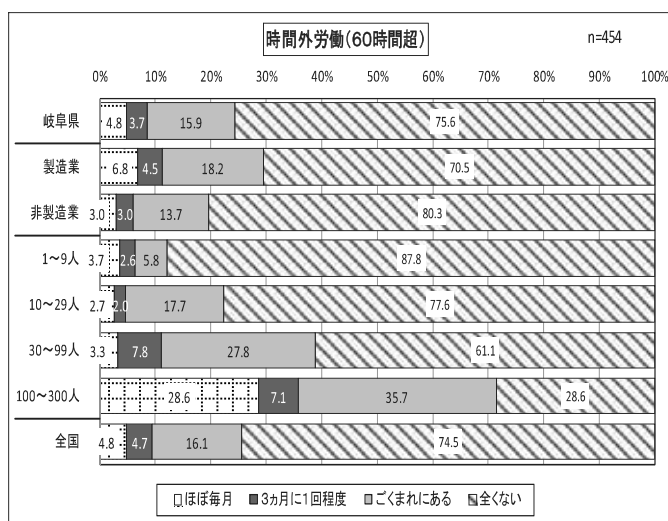


（４）月６０時間を超える時間外労働

月６０時間を超える時間外労働「ほぼ毎月」 ４．８％

時間外労働の状況について見ると、月６０時間を超える人がいる月の割合は、岐阜県では「全くない」が７５．６％で最も高く、次いで「ごくまれにある」が１５．９％、「ほぼ毎月」が４．８％となっている。

従業員数規模別で見ると、「１００人～３００人」の事業所の２８．６％が、「ほぼ毎月」時間外労働が月６０時間を超えている人がいると回答している。



（参考）

現在の労働基準法では、時間外労働が月６０時間を超える部分は、割増賃金率を法定の５０％以上（中小企業は当分の間、適用猶予）とすることとされている。

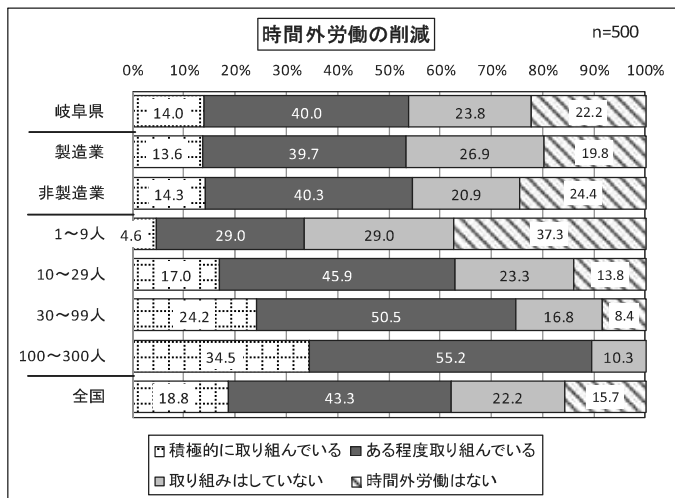
（５）時間外労働（残業・休日労働）削減

①時間外労働削減への取り組み

削減に取り組んでいる事業所は54.0%

時間外労働削減に取り組んでいる事業所の割合を見ると、岐阜県では、「ある程度取り組んでいる」が40.0%で最も高く、次いで「取り組みはしていない」が23.8%、「時間外労働はない」が22.2%となっている。

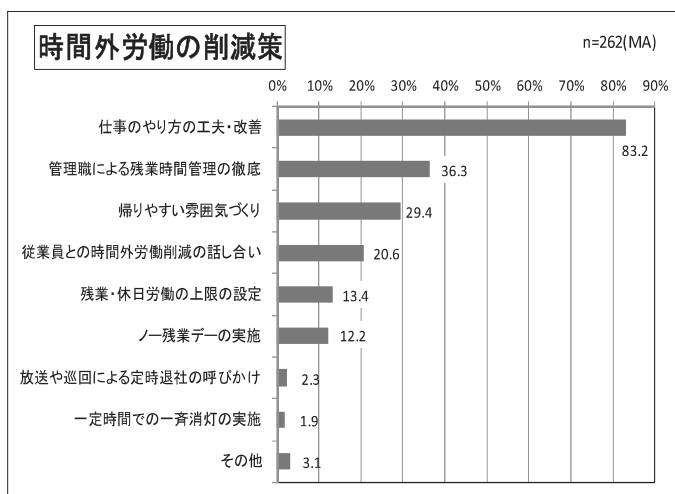
なお、「積極的に取り組んでいる（14.0%）」と「ある程度取り組んでいる（40.0%）」と回答した事業所を合わせると54.0%の事業所が、何らかの時間外労働削減への取り組みを行っているとなった。



②時間外労働削減の方策

「仕事のやり方の工夫・改善」が83.2%で最多

時間外労働削減に向けた取り組みについて、「積極的に取り組んでいる」または「ある程度取り組んでいる」と回答した事業所に、その削減の方策を聞いたところ、「仕事のやり方の工夫・改善」が83.2%で最も高く、次いで「管理職による残業時間管理の徹底」が36.3%、「帰りやすい雰囲気づくり」が29.4%の順となっている。



5. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数は15.31日 全国平均と同程度

従業員1人当たりへの年次有給休暇の平均付与日数を見ると、岐阜県では15.31日と、全国（15.62日）よりも0.31日少ないが、概ね同程度となっている。

また、製造業と非製造業を比較すると、製造業が非製造業より1.12日多い。

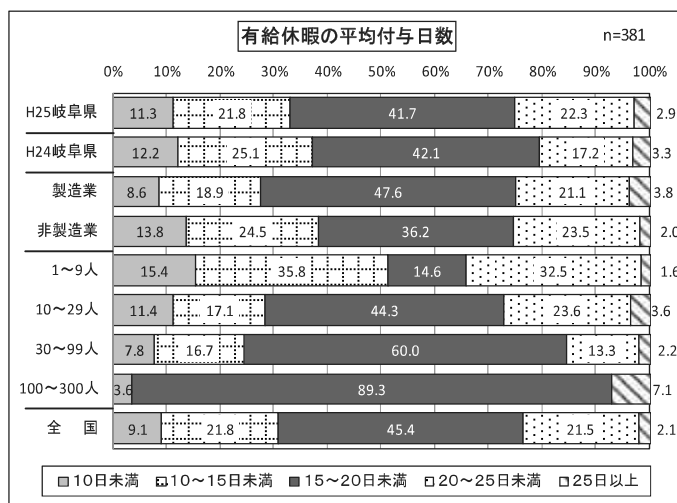
従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど平均付与日数が多くなっている。

また、年次有給休暇の平均付与日数を一定の日数区分で見ると、岐阜県では、「15～20日未満」の区分が41.7%で最も高く、同区分においては、製造業（47.6%）が非製造業（36.2%）より、11.4ポイント割合が高い。

なお、従業員数規模別で見ると、規模が小さい事業所ほど「10日未満」の割合が高くなっている。

＜平均付与日数＞（単位：日）

H25岐阜県	15.31
H24岐阜県	14.87
製造業	15.89
非製造業	14.77
1～9人	14.02
10～29人	15.69
30～99人	15.91
100～300人	17.21
全国	15.62



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

平均取得日数は7.05日 取得率46.05%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を見ると、岐阜県では7.05日となっており、前設問にある平均付与日数が15.31日（岐阜県）であることから、従業員1人あたりの平均取得率としては46.05%と約半分程度となった。

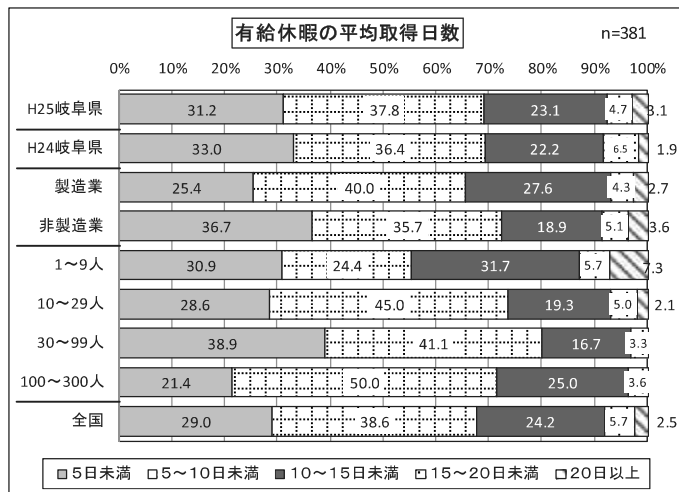
なお、岐阜県での平均取得日数（7.05日）は、全国（7.29日）に比して、0.24日少ない結果となっている。

従業員数規模別で見ると、「1～9人」の事業所の平均取得日数が8.13日と最も多くなった。

また、年次有給休暇の平均取得日数を一定の日数区分で見ると、岐阜県では、「5～10日未満」が37.8%で最も高く、次いで「5日未満」が31.2%となっており、それらを合わせると10日未満で全体の約7割を占めている。

＜平均取得日数＞（単位：日）

H25岐阜県	7.05
H24岐阜県	6.91
製造業	7.46
非製造業	6.66
1～9人	8.13
10～29人	6.79
30～99人	5.90
100～300人	7.32
全国	7.29



6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成 25 年 3 月卒）の平均初任給（加重平均）

全学卒種別（8 区分）で全国平均を上回る

新規学卒者（平成 25 年 3 月卒）の平均初任給について見ると、全国平均との比較では、全ての学卒種別において県内平均が全国平均を上回っている。（「対全国増減」の列参照）

また、前年と比較すると、短大卒事務系が 21,233 円の増加で最も高く、次いで大学卒技術系が 11,199 円増加、そして短大卒技術系が 10,821 円増加の順となっている。（「対全年増減」の列参照）

< 新規学卒者（平成 25 年 3 月卒）の平均初任給 > （加重平均）

	岐阜県				全国平均
	平成25年	平成24年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系(n=88人)	163,425 円	160,824 円	2,601 円	5,019 円	158,406 円
高校卒事務系(n=43人)	160,717 円	165,868 円	-5,151 円	9,570 円	151,147 円
専門学校卒技術系(n=29人)	180,470 円	174,799 円	5,671 円	12,720 円	167,750 円
専門学校卒事務系(n=2人)	176,800 円	176,800 円	0 円	11,967 円	164,833 円
短大卒技術系(n=9人)	191,600 円	180,779 円	10,821 円	18,519 円	173,081 円
短大卒事務系(n=4人)	184,500 円	163,267 円	21,233 円	16,614 円	167,886 円
大学卒技術系(n=48人)	200,740 円	189,541 円	11,199 円	6,877 円	193,863 円
大学卒事務系(n=37人)	193,200 円	197,393 円	-4,193 円	1,846 円	191,354 円

※「専門学校卒事務系」、「短大卒技術系」、「短大卒事務系」については母数が少ない。

(2) 新規学卒者（平成 25 年 3 月卒）の充足状況

大学卒の充足率 前年比 6.2 ポイント低下

※充足率＝採用実績人数／採用計画人数 × 100

岐阜県全体の新規学卒者の充足率※について見ると、岐阜県では、全学卒で全国の充足率を下回っている。（「全体」の列参照）

前年と比較して見ても、高校卒以外の専門学校卒、短大卒、大学卒の区分において充足率が低下しており、大学卒の区分では 6.2 ポイントの低下となっている。（「全体」の列参照）

< 新規学卒者（平成 25 年 3 月卒）の充足率 >

（単位：％）

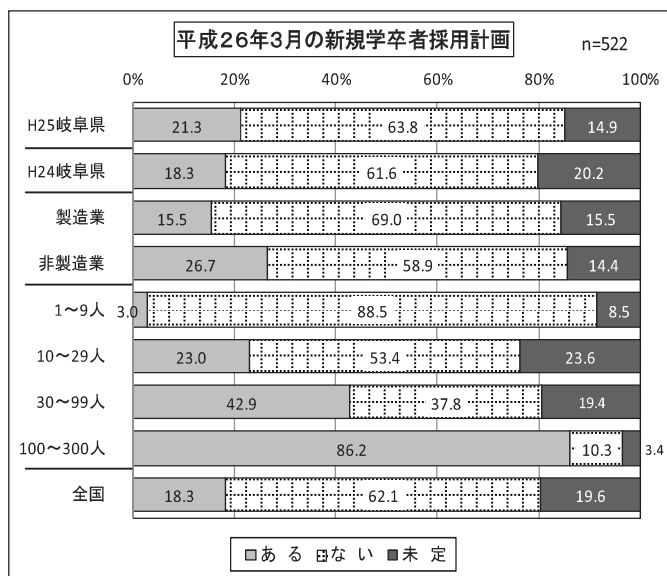
	全 体			技術系			事務系		
	岐阜県 (H25)	岐阜県 (H24)	全国	岐阜県 (H25)	岐阜県 (H24)	全国	岐阜県 (H25)	岐阜県 (H24)	全国
高校卒(n=58社)	92.1	92.1	94.6	90.8	90.8	94.0	89.6	95.2	95.3
専門学校卒(n=19社)	91.2	91.7	93.6	90.6	91.4	93.0	100.0	100.0	96.1
短大卒(n=10社)	81.3	82.6	93.7	90.0	83.3	93.0	66.7	81.8	94.8
大学卒(n=41社)	81.3	87.5	89.8	84.2	90.0	87.6	90.2	85.7	92.2

（３）平成２６年３月 新規学卒者採用計画

採用計画「ある」とする事業所 ２１．３％ 前年比プラス３ポイント

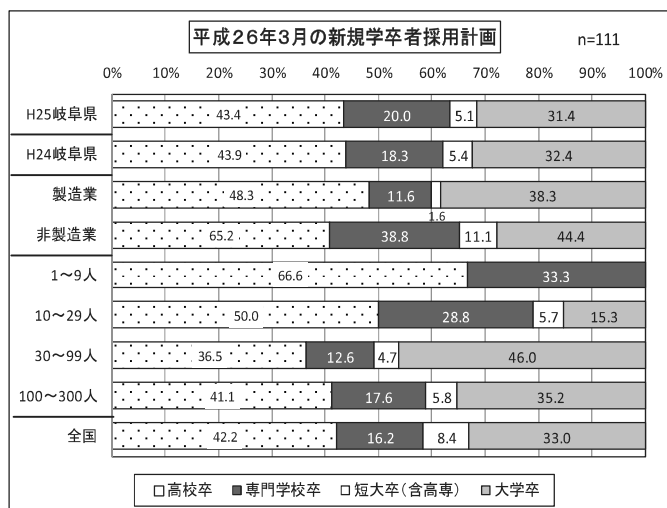
来春、平成 26 年 3 月の新規学卒者採用計画について見ると、岐阜県では、「ある」との回答が 21.3%となっており、前年（18.3%）と比較して 3 ポイント増加となっている。

また、従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「ある」の割合が高く、「100～300 人」の事業所では 86.2%となっている。



[学卒種別]

平成 26 年 3 月 新規学卒者採用計画について「ある」と回答した事業所について、学卒種別による内訳を見ると、岐阜県では、「高校卒」の採用が 43.4%で最も高く、次いで「大学卒」の採用が 31.4%、そして「専門学校卒」の採用が 20.0%の順となっている。



7. 高年齢者の雇用について

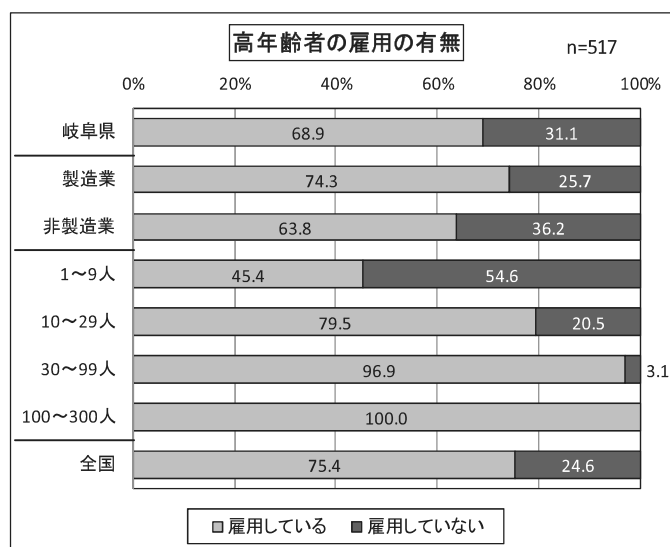
(1) 60 歳以上の高年齢者雇用の有無

60 歳以上の高年齢者を「雇用している」 68.9%

60 歳以上の高年齢者雇用の有無について見ると、岐阜県では、68.9%が雇用している。

業種別で「雇用している」割合を見ると、製造業 74.3%、非製造業 63.8%で、製造業の方が 10.5 ポイント高くなっている。

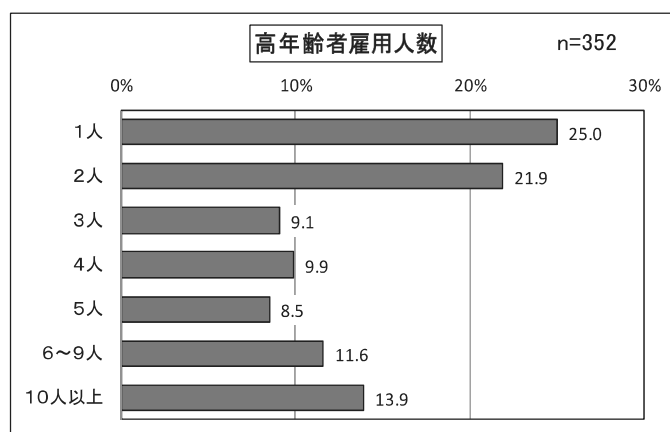
従業員数規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど「雇用している」割合が高く、「100～300 人」の事業所では 100%となっている。



(2) 高年齢者の雇用人数

高齢者の雇用人数「1人」 25.0%

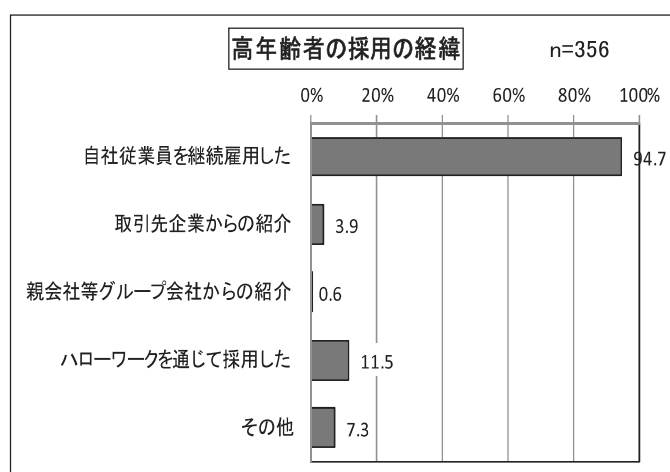
高年齢者を「雇用している」と回答した事業所に、現在、雇用している高年齢者の人数について聞いたところ、岐阜県では「1人」が 25.0%で最も高く、次いで「2人」が 21.9%、「10人以上」が 13.9%となっている。



(3) 高年齢者の採用の経緯

「自社従業員を継続雇用した」 94.7%

高年齢者を「雇用している」と回答した事業所に、高年齢者の採用の経緯について聞いたところ、岐阜県では「自社従業員を継続雇用した」が 94.7%で最も高く、次いで「ハローワークを通じて採用した」が 11.5%となっている。



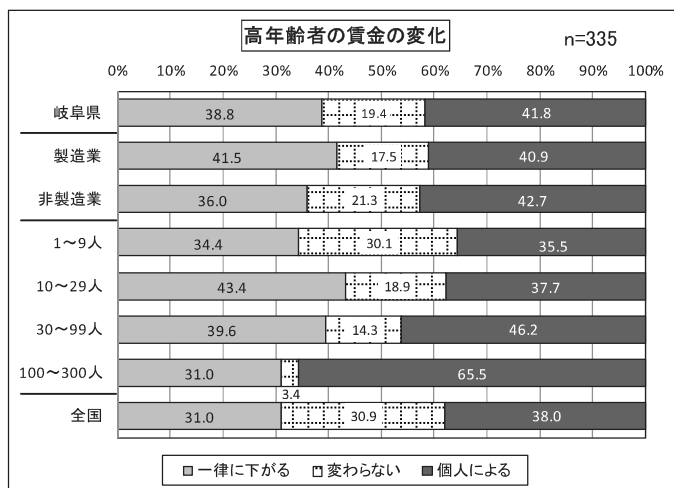
（４）高年齢者の労働条件

①賃金（６０歳前との比較）

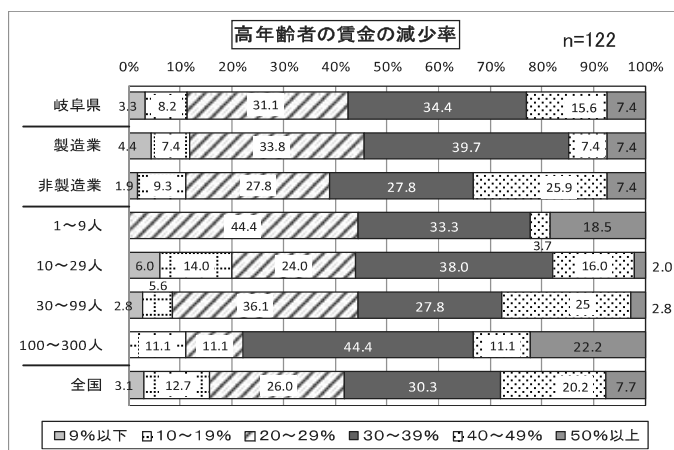
賃金見直し「個人による」 ４１．８％

高年齢者の労働条件を賃金（６０歳前との比較）で見ると、岐阜県では「個人による」が４１．８％で最も高く、次いで「一律に下がる」が３８．８％となっている。

従業員数規模別にみると、規模が大きい事業所ほど「個人による」の割合は高く、逆に、規模が小さい事業所ほど「変わらない」とする割合が高くなっている。



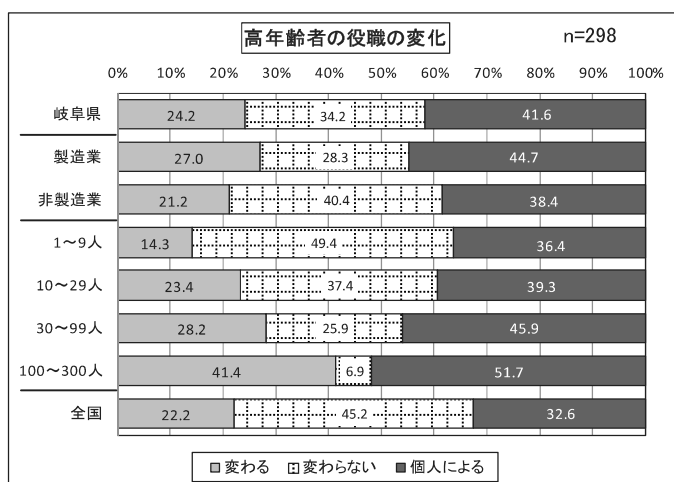
なお、「一律に下がる」と回答した事業所に、実際の賃金の減少率を聞いたところ、岐阜県では「30～39%」減少が３４．４％と最も高く、次いで「20～29%」減少が３１．１％となっている。



②役職（６０歳前との比較）

役職見直し「個人による」 ４１．６％

高年齢者の労働条件を役職（６０歳前との比較）で見ると、岐阜県では「個人による」が４１．６％で最も高く、次いで「変わらない」が３４．２％となっている。

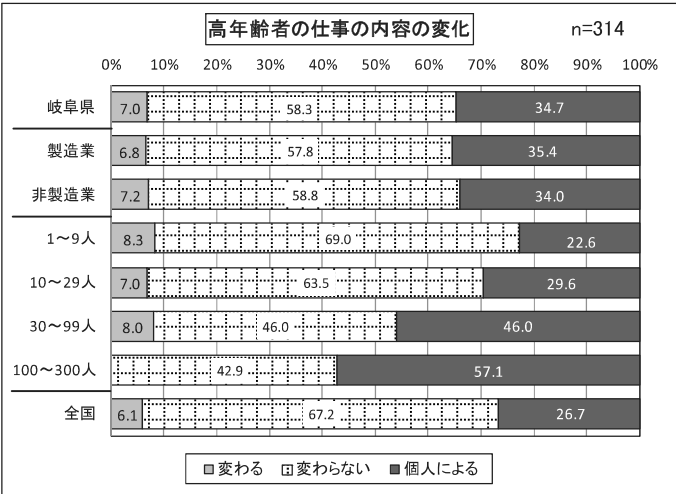


③仕事の内容（60歳前との比較）

60歳前と「変わらない」 58.3%

高齢者の労働条件を仕事の内容（60歳前との比較）で見ると、岐阜県では「変わらない」が58.3%で最も高く、次いで「個人による」が34.7%となっている。

従業員数規模別にみると、規模が小さい事業所ほど「変わらない」とする割合が高くなっている。

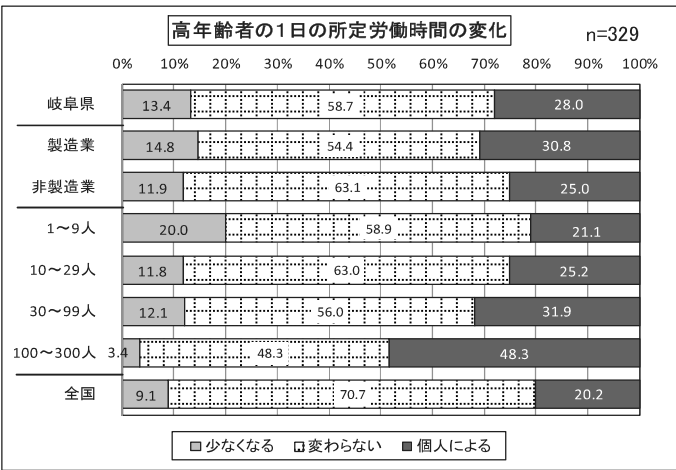


④1日の所定労働時間

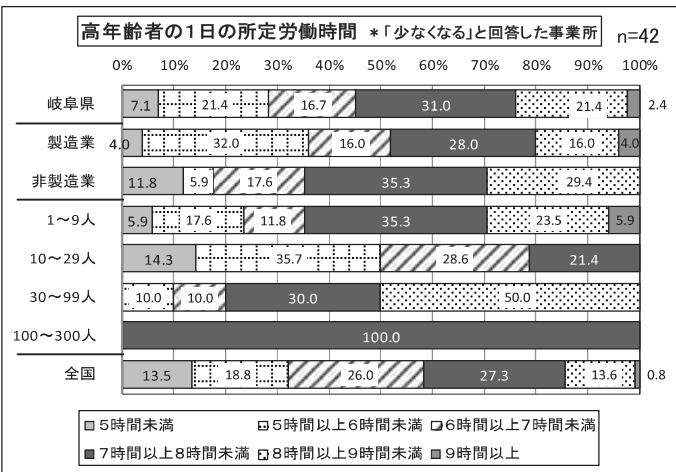
（60歳前との比較）

60歳前と「変わらない」 58.7%

高齢者の労働条件を1日の所定労働時間（60歳前との比較）で見ると、岐阜県では「変わらない」が58.7%で最も高く、次いで「個人による」が28%、「少なくなる」が13.4%となっている。



また、「少なくなる」と回答した事業所に、実際の所定労働時間を聞いたところ、岐阜県では「7時間以上8時間未満」が31%で最も高く、次いで「5時間以上6時間未満」と「8時間以上9時間未満」が21.4%となっている。



なお、「少なくなる」と回答した事業所での平均所定労働時間は、6.57時間となっている。

<平均所定労働時間>*「少なくなる」と回答した事業所
（単位：時間）

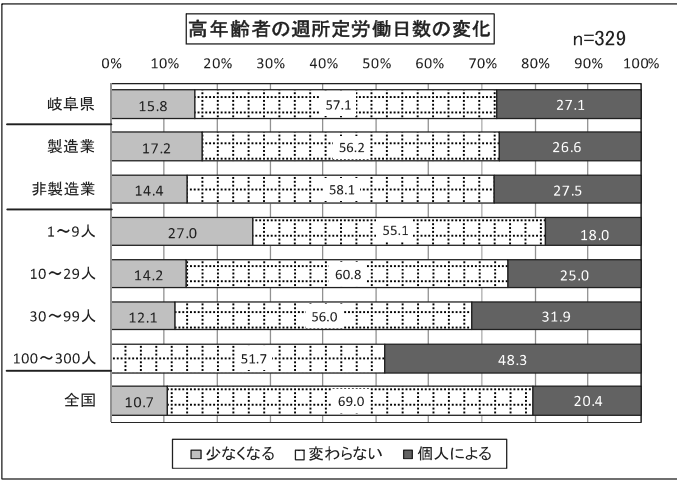
岐阜県	6.57
製造業	6.53
非製造業	6.62
1~9人	6.69
10~29人	5.72
30~99人	7.42
100~300人	7.83
全国	6.18

⑤週の所定労働日数（60歳前との比較）

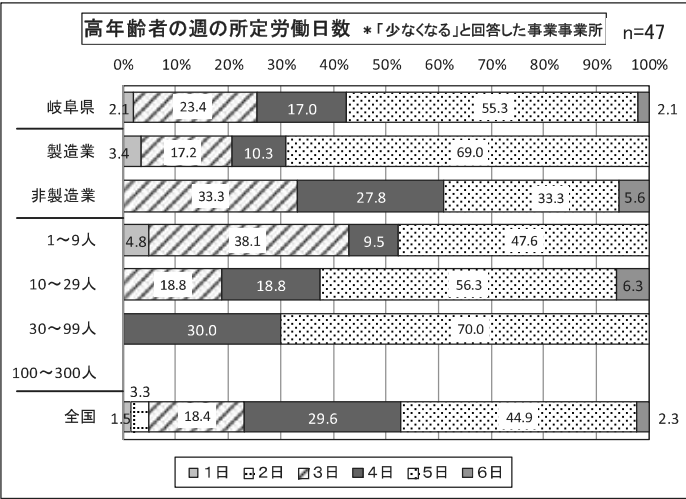
60歳前と「変わらない」 57.1%

高齢者の労働条件を週の所定労働日数（60歳前との比較）で見ると、岐阜県では「変わらない」が57.1%で最も高く、次いで「個人による」が27.1%となっている。

従業員数規模別にみると、規模が大きい事業所ほど「少なくなる」とする割合が低く、「100人～300人」の事業所で「少なくなる」は、0%となっている。



また、「少なくなる」と回答した事業所に、実際の週の所定労働日数を聞いたところ、岐阜県では「5日」が55.3%で最も高く、次いで「3日」が23.4%となっている。



※「100～300人」の事業所では、「少なくなる」の回答が無い。

なお、「少なくなる」と回答した事業所での、週の平均所定労働日数は4.30日となっている。

＜平均所定労働日数＞*「少なくなる」と回答した事業所
(単位：日数)

岐阜県	4.30
製造業	4.41
非製造業	4.11
1～9人	3.95
10～29人	4.50
30～99人	4.70
100～300人	—
全国	4.20

8. 賃金の改定について

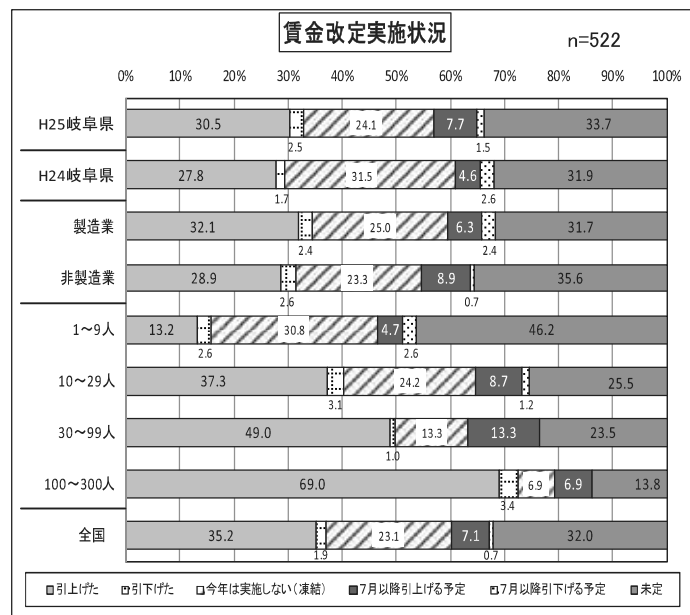
(1) 賃金改定実施状況

「引上げた」事業所 30.5%

平成25年1月1日から平成25年7月1日までの期間における賃金改定実施状況について見ると、岐阜県では、「引上げた」が30.5%となっており、前年(27.8%)と比較して2.7ポイント増加している。

なお、全国(35.2%)との比較では、4.7ポイント低い結果となっている。

従業員数規模別にみると、規模が大きい事業所ほど「引上げた」とする割合が高く、「100人～300人」の事業所では約7割(69.0%)の事業所が、今年に入って賃金を引き上げたこととなる。



(2) 昇給額および昇給率

賃金の昇給額、昇給率とも前年比 増加

平成25年1月1日から平成25年7月1日までの間に賃金の改定を行った事業所の昇給額・昇給率を見ると、岐阜県では「額:3,626円・率:1.39%」で、前年「額:3,164円・率:1.27%」と比較して、「額: +462円・率: +0.12%」拡大している。

また、従業員数規模別に見ても、全ての従業員数区分において、昇給額・昇給率がプラスとなっている。

		平均昇給		平均昇給(上昇)		平均昇給(下降)	
		昇給額	昇給率	昇給額	昇給率	昇給額	昇給率
岐阜県	H25	3,626円	1.39%	4,947円	1.90%	-9,957円	-3.58%
	H24	3,164円	1.27%	3,995円	1.61%	-13,607円	-4.78%
	H23	2,710円	1.08%	3,708円	1.48%	-43,384円	-15.43%
全国	H25	3,768円	1.53%	4,980円	2.01%	-9,679円	-3.61%
	H24	3,238円	1.32%	4,459円	1.81%	-11,342円	-4.46%
	H23	2,784円	1.13%	4,362円	1.76%	-15,552円	-5.91%

	事業所数	対象者数	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
岐阜県	220	5,321	260,346円	263,972円	3,626円	1.39%
製造業	108	3,219	247,340円	250,278円	2,938円	1.19%
非製造業	112	2,102	280,264円	284,942円	4,678円	1.67%
1～9人	74	244	251,563円	254,021円	2,458円	0.98%
10～29人	73	859	263,329円	267,874円	4,545円	1.73%
30～99人	53	1,776	261,746円	265,601円	3,855円	1.47%
100～300人	20	2,442	259,157円	262,409円	3,252円	1.25%
全国	8,459	239,681	245,622円	249,390円	3,768円	1.53%

<昇給額および昇給率> (加重平均)

票 查 調

2	0				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成25年6月

秘

平成25年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成25年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成25年7月1日 調査締切：平成25年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**7月1日現在**でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月10日まで**にご返送下さい。

岐阜県中小企業団体中央会 情報労働チーム

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階

電話 058-277-1103 FAX 058-273-3930

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電話番号 - -
	FAX番号 - -

業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~ 19. の中から**1つだけ**右の太枠内にご記入下さい) ⇨

1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	11. 運輸業
2. 繊維工業	12. 総合工事業
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	13. 職別工事業 (設備工事業を除く)
4. 印刷・同関連業	14. 設備工事業
5. 窯業・土石製品製造業	15. 卸売業
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	16. 小売業
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	17. 対事業所サービス業
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	(物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、 その他の事業サービス業等)
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	
10. 情報通信業	18. 対個人サービス業
(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)	19. その他 (具体的に:)

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成25年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	⇨ (うち常用労働者)		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. な い

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。
職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成24年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

③現在の労働基準法では、時間外労働が月45時間を超える部分は、割増賃金率を法定の25%を超える率で定める努力が義務づけられ、また月60時間を超える部分は割増賃金率を50%以上(中小企業は当分の間適用猶予)とすることとされています。
貴事業所では、時間外労働(残業・休日労働)が次の時間を超える人がいる月はどの程度ありますか。(1つだけに○)

45 時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月	2. 3 ヶ月に1 回程度
	3. ごくまれにある	4. 全くない
60 時間を超える人がいる月	1. ほぼ毎月	2. 3 ヶ月に1 回程度
	3. ごくまれにある	4. 全くない

④貴事業所では時間外労働(残業・休日労働)削減に取り組んでいますか。(1つだけに○)

1. 積極的に取り組んでいる

2. ある程度取り組んでいる

3. 取り組みはしていない

4. 時間外労働はない

※ 1. 2. に○をした事業所は④-1の質問にお答えください。
↓

④-1 貴事業所で取り組まれている時間外労働(残業・休日労働)削減策について、当てはまるものをお答え下さい。
(該当するものすべてに○)

1. 仕事のやり方の工夫・改善

2. 管理職による残業時間管理の徹底

3. 帰りやすい雰囲気づくり

4. 従業員との時間外労働削減の話し合い

5. 残業・休日労働の上限の設定

6. ノー残業デーの実施

7. 放送や巡回による定時退社の呼びかけ

8. 一定時間での一斉消灯の実施

9. その他 ()

①平成24年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。
(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数
(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

従業員1人当たり 平均取得日数

①平成25年3月新規学卒者についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)	
高校卒	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円
専門学校卒	技術系	人	人		円
	事務系	人	人		円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成25年6月支給額)
短大卒(含高専)	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円
大学卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円

〔注〕(1)平成24年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(3)技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成26年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. あ る 2. な い 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒	人	2. 専門学校卒	人	3. 短大卒 (含高専)	人	4. 大学卒	人
--------	---	----------	---	--------------	---	--------	---

①60歳以上の高齢者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している 2. 雇用していない

※ 1. に○をした事業所は①-1～①-2の質問にお答え下さい。



①-1 高年齢者雇用人数について



①-2 高年齢者の採用の経緯についてお答え下さい。(該当するものに全て○)

1. 自社従業員を継続雇用した 2. 取引先企業からの紹介 3. 親会社等グループ会社からの紹介
4. ハローワークを通じて採用した 5. その他（ ）

※ 1. に○をした事業所は①-2-1についてお答えください。



①-2-1 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか(それぞれ1～3の中で1つだけに○)。

[illegible]

※賃金が一律に下がる事業所は下記の（a）へ

(a) 高年齢者の賃金(基本給)は、労働時間・日数が変わらない場合、60歳前と比べてどのくらい減少しますか。減少率をご記入下さい。

%

※ 1日の所定労働時間が少なく
なる事業所は下記の（b）へ

(b) 高年齢者の1日の所定労働時間をご記入下さい。

時間 分

※週の所定労働日数が少なくなる事業所は下記の(c)へ

(c) 高年齢者の週の
所定労働日数を
ご記入下さい。

設問8)賃金改定についてお答え下さい。

①平成25年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※1. ～3. に○をした事業所は下記の①-1へ

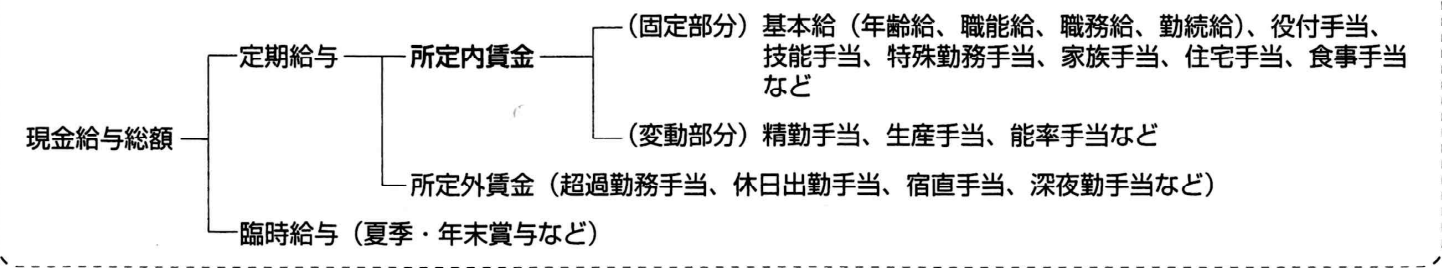


①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数				従業員1人当たり(月額)											
				改定前の平均所定内賃金(A)				改定後の平均所定内賃金(B)				平均引上げ・引下げ額(C)			
			人				円				円				円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、 $(B)-(A)$ が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
- (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

岐阜県中小企業団体中央会

〒500－8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号
ふれあい福寿会館9階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail info@chuokai-gifu.or.jp

東濃支所 〒507-0801 多治見市東町1の9の3
(美濃焼センター内)

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

E-mail tono@chuokai-gifu.or.jp

飛騨支所 〒506-0025 高山市天満町5の1の12
(高山米穀駅前ビル内)

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

E-mail hida@chuokai-gifu.or.jp

平成25年度調査事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。 平成25年12月